

事業NO. 901	事業名	コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展①			重点管理事業	教育委員会						
評価対象事業名	コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展		部課名	教育部指導課								
基本計画掲載	あり	なし	係名	内線	3245							
基本計画掲載	あり	なし	歳出科目	款	10教育費	項						
計画事業名	小・中一貫教育校の全市展開		一般会計	事項	11小・中一貫教育校関係費							
関連計画			補助区分	国	都	市単独						
事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入												
目的	平成21年度に小・中一貫教育校として全市展開をした7学園が、一貫カリキュラムに基づき、義務教育9年間の連続性と系統性のある指導の充実を図るなか、児童・生徒の人間力、社会力をはぐくむ教育の充実と発展を目指す。また、保護者や地域住民が積極的に学校運営に参画し、学校教育を支援する「コミュニティ・スクール」を取り入れた学校づくりの充実・発展を図る。そして、市制施行60周年記念事業を通して、三鷹の教育改革の取り組みを全国に発信し、その質の向上を図る。											
概要	①全学園のコミュニティ・スクール委員会を中心にして実施する学園評価(検証)をもとに、各学園が小・中一貫教育の充実と特色ある教育を推進する。 ②学校運営協議会とコミュニティ・スクール委員会のさらなる充実を図るために、三鷹市の小・中一貫教育の理念を継承していく地域の人財=地域継承者の養成・育成をしていく。 ③市制施行60周年記念事業「三鷹教育改革フォーラム2010」において、三鷹の教育改革の取り組みを全国に発信する。											
始期	15	年度から	終期		年度まで	当該事務に従事する実職員数						
						1 人または 時間						
今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)												
①各学園ごとに、コミュニティ・スクール委員会が学校関係者評価の機能を担い、学園評価を実施する。 ②学校運営協議会、コミュニティ・スクール委員会のさらなる充実を図るとともに、組織や機能を継承していく基盤整備を行う。 ③平成22年1月に実施したイベントに引き続き、市制施行60周年記念事業「三鷹教育改革フォーラム2010」において、全市展開をしたコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校の取り組みを全国に発信する。												
今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明												
①各学園ごと、コミュニティ・スクール委員会が学校関係者評価の機能を担い、学園評価を実施し、小・中一貫教育校の改善・充実を図る。 ②三鷹ネットワーク大学と連携して実施している学校支援地域本部事業を活用して、マニュアルづくり等を通して地域継承者の養成・育成を行う。 ③平成22年11月5日・6日に開催する「三鷹教育改革フォーラム2010」において、三鷹の教育改革の取り組みを全国に発信する。												
今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明												
①コミュニティ・スクール委員会が、学園評価を実施する。 ②平成22年11月5日・6日に開催する「三鷹教育改革フォーラム2010」において三鷹の教育改革の取り組みを全国に発信する。												
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)												
年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成								
活動指標(事業・活動の内容・量)	(1)小・中一貫教育校の実践についての検証 (2)一貫カリキュラムの改訂作業	(1)コミュニティ・スクール委員会の全学園設置 (2)全小・中一貫教育校の学園評価(検証)の実施 (3)プレ教育フォーラム実施	(1)全小・中一貫教育校の学園評価(検証)の実施 (2)三鷹教育改革フォーラム2010での情報発信	(1)全小・中一貫教育校の学園評価(検証)の実施 (2)三鷹教育改革フォーラム2010での情報発信								
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①小・中一貫教育校の実践についての検証(5回) ②一貫カリキュラムの改訂作業(随時開催)	①小・中一貫教育校の全学園開園 ②コミュニティ・スクール委員会の全学園設置と学園評価の実施 ②三鷹教育改革フォーラム実施	②全小・中一貫教育校の学園評価(検証)の実施 ②コミュニティ・スクール委員会による学校関係者評価の充実 ②三鷹教育改革フォーラム2010での情報発信	①評価・検証に資する資料として「コミュニティ・スクール委員の手引」を作成(全委員172人に配布) ②フォーラムで全学園全学級の授業公開し、全国に発信(約4,000人の参加)								
予算額(千円)	83,884	103,515	99,767	98,680								
決算額(千円)	64,847	88,180		88,216								
執行率(%)	77.3%	85.2%		89.4%								
年間の実施スケジュール												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	学園長会議を8月と3月を除く毎月開催											
	学園評価に基づいた改善・計画の策定・実施・点検・評価											
	学校運営協議会・コミュニティ・スクール委員会の開催											
結果	三鷹教育改革フォーラム2010の開催準備											
	実施 ○											
	学園長会議を8月と3月を除く毎月開催											
学園評価に基づいた改善・計画の策定・実施・点検・評価												
学校運営協議会・コミュニティ・スクール委員会の開催												
三鷹教育改革フォーラム2010の開催準備												
実施 ○												
当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載) 当初計画どおり実施。												

事業NO. 901	事業名	コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展②	《重点管理事業》	教育委員会
-----------	-----	---------------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<p>①各学園コミュニティ・スクール委員会の学校関係者評価機能の向上により、コミュニティ・スクールの充実を図る。</p> <p>②学校運営協議会、コミュニティ・スクール委員会の充実を図り、組織や機能の継承・発展に努める。</p> <p>③平成22年11月に実施する市制施行60周年記念事業「三鷹教育改革フォーラム2010」において、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校の取り組みを市内外に広く情報発信するとともに、その成果を今後の取り組みに活かしていく。</p>	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成23年度は、各学園とも開園後3年目以上経過するためコーディネーター後補充の配置の必要がなくなった。また、市制施行60周年記念事業が終了したため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 各学園が、三鷹教育改革フォーラムや小・中一貫教育の評価・検証を基に、その成果と課題、改善策を明確にし、次年度の学校運営や教育課程の編成に活かしていくため。
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	2 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
<p>重点的に取り組む課題とする。</p> <p>小・中一貫教育の具体的な成果について、市民等に理解されるよう取りまとめるとともに、その発信を強化すること。</p> <p>「コミュニティ・スクール」について、「小・中一貫教育」と同様にその重要性を認識し、積極的に取り組むこと。</p>	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた					
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし					
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低					
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針						
主管課評価	<p>地域人財の学校運営への参画が進むよう、「コミュニティ・スクール委員の手引」を作成し、委員の役割や学校経営の仕組み、学校・学園評価の視点等の理解が進むよう全委員に配布した。また、三鷹ネットワーク大学と連携し、学校支援者養成講座の中で手引をテキストとして使用したり、学校支援者マニュアルを作成し地域継承者の育成に努めた。</p> <p>三鷹教育改革フォーラム2010を開催し、全学園全学級の授業公開及び特色ある教育活動の公開を行い、全国から参観者を集め、本市の取り組みを発信した。発表に際して意見交換の時間を設けたり、アンケートによる意見聴取と評価を受け、その内容を今後の取り組みに活かせるよう工夫をした。昨年度の全市展開を受けて全学園で実施したコミュニティ・スクール委員会による学園評価を今年度も実施し、昨年度の結果を踏まえたPDCAのマネジメントサイクルを軌道に乗せることができた。</p>						
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2	
		(特記意見)					

事業NO. 902	事業名	教育改革フォーラムの開催 －市制施行60周年記念事業－①	《重点管理事業》	教育委員会
-----------	-----	---------------------------------	----------	-------

評価対象 事業名	教育改革フォーラムの開催 －市制施行60周年記念事業－	部課名	教育部総務課・指導課		
基本計画掲載	あり なし ○ 体系	係名	庶務係・指導事務係	内線	3214
計画事業名	地域との連携による学校教育の推進	歳出科目	款 10.教育費	項 1.教育総務費	目 3.教育指導費
関連計画		一般会計	事項 11.小・中一貫教育校関係費		
		補助区分	国	都	市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 市制施行60周年記念事業として、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校の取り組みと全7学園の特色ある教育活動等を広く発信することを目的に、三鷹教育改革フォーラム2010を開催する。

概要 市・教育委員会主催、日本学習社会学会との共催により、平成22年11月5日～6日の日程で三鷹教育改革フォーラム2010を開催する。  
教育改革フォーラムでは、三鷹市の小・中一貫教育の取り組みや全7学園の特色ある教育活動など三鷹の教育改革の取り組みについて、市民をはじめ教育関係者など広く市内外に情報発信するとともに、全国的な視野や視点から三鷹市が推進するコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育について、成果と課題、今後の改善の方向を明らかにし、小・中一貫教育校の教育内容の質の向上を図る。

始期 21 年度から 終期 22 年度まで 当該事務に従事する実職員数 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)  
平成22年1月30日に実施したイベント「三鷹教育改革フォーラム」の成果を踏まえ、今年度の事業実施にあたっては、児童・生徒や保護者、地域協力者等の一層の参加により理解の促進を図るとともに、市内外への事前のPRに努めていく。さらに、日本学習社会学会との連携により、三鷹市の教育における成果と課題、今後の改善・発展の方向が一層明らかになるよう研究内容の充実を図る。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

- ①各学園において特色ある教育活動の発表、ポスターセッション、記念講演、パネルディスカッション等の開催(平成22年11月5日～6日)
- ②記念図書「三鷹の教育改革(仮称)」の発行

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

教育改革フォーラムを開催し、11月6日に公会堂において実施する記念講演及びパネルディスカッション等における600人以上の参加を目標とする。  
記念図書「三鷹の教育改革(仮称)」を教育改革フォーラム開催日までに作成することを目標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)		プレ教育フォーラム実施 ①記念講演 ②パネルディスカッション ③ポスターセッション	・教育改革フォーラムの開催 ・記念図書「三鷹の教育改革(仮称)」の発行	・教育改革フォーラムの開催 ・記念図書「地域と創る三鷹の教育」の発行
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標		プレ教育フォーラム実施による市内外へのアピール 来場者数:400人	②教育改革フォーラム(記念講演、パネルディスカッション等)の参加者数:600人 ①記念図書「三鷹の教育改革(仮称)」の発行	②教育改革フォーラム(記念講演、パネルディスカッション等)の参加者数:700人 ①記念図書「地域と創る三鷹の教育」の発行
予算額(千円)		3,682	9,837	9,837
決算額(千円)		2,321		8,082
執行率(%)		63.0%		82.2%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		講師選任・依頼 各学園にて準備		ポスター・パネル等作成			パンフ等PR	◎記念図書発行 ◎三鷹教育改革フォーラム2010実施				
結果		講師選任・依頼 各学園にて準備		ポスター・パネル等作成		◎一次案内発送	パンフ等PR	◎三鷹教育改革フォーラム2010実施		◎記念図書発行		

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
記念図書の内容充実を図るため、企画、情報収集等の期間を約2月増やすとともに、発行時期を平成22年末に見直しをした。

事業NO. 902	事業名	教育改革フォーラムの開催 —市制施行60周年記念事業—②	《重点管理事業》	教育委員会
-----------	-----	---------------------------------	----------	-------

### 《事業の中間評価》

#### 中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

①7月に一次案内のチラシを作成し、関係機関や関連イベントでの配布を行うなど、事前の周知に努めた。  
 ②11月6日に三鷹市公会堂において開催する記念講演、パネルディスカッション等について、当日の入場も可能としながら事前申込制を導入し、同公会堂ホワイエにおいて実施するポスターセッションについて、会場のレイアウト変更を行うこととした。また、隣接するC-Cafeの協力のもと、モニター等を同店に設置し、会場外においても視聴可能とし、当日の会場内外の混乱を避けることに努める。

中 間 評 価	主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
	コスト面	来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
	成果面	来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容)
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	評価 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	

### 《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2	1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1高(特別の成果あり)・2中・3低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課評価	<p>公会堂で実施した教育改革フォーラムについては、事業実施4か月前から一次案内を発送するなど事前の周知に努め、目標の600人を上回る700人の来場者があった。また、全小・中学校において、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の特色ある授業公開及び研究発表を行い、3日間の開催期間で約4,000人が来場するなど、広く市内外に情報発信する目的を達成できた。</p> <p>記念図書の発行については、学校教育だけでなく生涯学習分野についても内容の充実を図るため、発行時期を平成22年末に見直し、市政関係者・学校関係者にも広く配布し活用を図った。</p> <p>また、事業の効率性についても、当日の受付方法、エリア分けによる座席指定と案内員の配置を工夫したことにより、前年度に実施したプレフォーラムとの比較で、来場者が倍増したにも関わらず、従事者5人減(8%減)で円滑に対応することができた。</p>					
審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)					



事業NO. 903	事業名	教育・子育て研究所の設置と三鷹市教育ビジョンの見直し①	《重点管理事業》	教育委員会
-----------	-----	-----------------------------	----------	-------

評価対象事業名	教育・子育て研究所の設置と三鷹市教育ビジョンの見直し	部課名	教育部指導課・総務課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	内線	3245	
基本計画掲載	あり ○ なし	体系	第6部 第3・8-(1)-②	歳出科目	款 10教育費 項 1教育総務費 目 3教育指導費
計画事業名	三鷹らしい教育の実現をめざす教員等の育成	一般会計	事項	21教育ビジョン策定関係費	
関連計画		補助区分	国	都	市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

**目的**  
三鷹市における教育・子育て支援のまちづくりに資するため、シンクタンク機能、人財育成機能などを有する研究機関を設置し、計画的・系統的に教育・子育て支援のまちづくりに係る調査研究、人財育成などを推進し、教育・子育て施策の向上を目指す。  
教育基本法第17条第2項の規定に基づく教育振興計画として策定した「三鷹市教育ビジョン」の計画期間が平成22年度で終了することから、三鷹市教育ビジョンの見直しを行い、児童・生徒の「人間力」「社会力」をより着実に培うために、平成23年度から平成34年度までの12年間、三鷹の教育が目指すべき基本的かつ総合的な教育施策を策定する。

**概要**  
三鷹市、三鷹市教育委員会及び特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構の三者共同により、「三鷹教育・子育て研究所(仮称)」を設置し、シンクタンク機能、人財育成機能等の充実を図り、教育・子育て支援のまちづくりに資する調査研究・提言、人財育成などを推進する。当面する重点課題として、同研究所のシンクタンク機能を活用して「三鷹市教育ビジョンの見直し」を行う。平成22年度は、同研究所において新たな計画の方向性及び主要課題の検討等を進め、提言を取りまとめる。平成23年度は、第4次基本計画との整合を図りながら、次期・三鷹市教育ビジョンの策定を目指す。

始期 22 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間  
今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

三者共同により「三鷹教育・子育て研究所(仮称)」を設置するとともに、同研究所において、6回程度の研究会を開催し、「三鷹市教育ビジョン」の見直しに向けた提言を取りまとめる。具体的には、現行の三鷹市教育ビジョンの達成状況の集約と、各課、各学園(小・中一貫教育校)、各学校への調書や学園・学校評価等による現状把握と、新たな計画の方向性と主要課題の取りまとめなどを行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

- ◇三者共同による「三鷹教育・子育て研究所(仮称)」の設置
- ◇三鷹市教育ビジョンの見直しに向けた提言の取りまとめ

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			◇研究所の設置 ◇研究会の開催 6回程度 ◇提言の提出	◇研究所の設置 ◇研究会の開催 6回程度 ◇提言の提出
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標			②研究所の設置 ②提言の提出	②研究所の設置 ②提言の提出
予算額(千円)			1,355	1,355
決算額(千円)				1,242
執行率(%)				91.7%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			○三鷹ネットワーク大学推進機構と委託契約を締結 ○「三鷹教育・子育て研究所(仮称)」の設置									
結果			○三鷹ネットワーク大学推進機構と委託契約を締結 ○「三鷹教育・子育て研究所」を6月11日に設置									

研究会を開催(6回程度)  
教育ビジョンの達成状況の集約・学園・学校評価等により現状把握・計画の方向性と主要課題の取りまとめ  
提言の提出○

○第1回研究会 ○第2回 ○第3回 ○第4回 ○第5回 ○第6回  
教育ビジョンの達成状況の集約・学園・学校評価等により現状把握・計画の方向性と主要課題の取りまとめ  
提言の提出○

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
当初計画どおり実施。

事業NO. 903	事業名	教育・子育て研究所の設置と三鷹市教育ビジョンの見直し②	《重点管理事業》	教育委員会
-----------	-----	-----------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
「三鷹教育・子育て研究所」に「三鷹市教育ビジョンの見直しに関する研究会」を設置し、平成22年度末の提言提出に向けた調査研究を進めている。調査研究の中では、学園・学校評価等による現状把握を踏まえ、新たなビジョンの方向性と主要課題の取りまとめを行うとともに、先進的な教育実践例等を参考に、中・長期的な提案を含めた調査研究を進めていく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)「三鷹市基本構想」「第4次基本計画」との整合性を図りながら、「三鷹市自治基本条例」に基づき、三鷹市の教育が目指す、中・長期的計画である「新三鷹市教育ビジョン(仮称)」を策定する。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容)
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。 教育・子育て研究所の調査研究について、本年度は教育ビジョンの策定に向けた取り組みに集中するとともに、適切な時期に中間まとめを行うこと。 教育振興計画としての教育ビジョンの内容について考え方を整理し取り組むこと。

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
	三鷹市、三鷹市教育委員会及び特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構の三者共同により、「三鷹教育・子育て研究所」を設置し、同研究所のシンクタンク機能として「三鷹市教育ビジョンの見直しに関する研究会」を設置し、10名の研究員による研究を行った。 6回にわたる研究会の議論を踏まえ、平成23年3月26日に同研究会座長から見直しに関する提言の提出を受けた。この提言をもとに平成23年度は、第4次基本計画との整合を図りながら、コミュニティ・スクール委員会や児童・生徒からの意見、パブリックコメントの実施など幅広い市民参加を図りながら市民の意見を反映した教育ビジョン2022(仮称)の策定作業を実施する。	
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	

事業NO. 904	事業名	市民センター周辺地区整備に向けた取り組み (健康・スポーツ及び生涯学習の拠点整備の推進)①	重点管理事業	教育委員会
-----------	-----	--	--------	-------

評価対象事業名	市民センター周辺地区整備に向けた取り組み (健康・スポーツ及び生涯学習の拠点整備の推進)			部課名	教育部総合スポーツセンター建設準備室・社会教育会館		
基本計画掲載	あり	なし	体系	第7部 第2・4-(1)-①	係名	内線	3322
計画事業名	総合スポーツセンター(仮称)の建設の検討・見直し			歳出科目	款	2. 総務費	項 1. 総務管理費 目 3. 企画費
関連計画	三鷹市都市再生ビジョン、市民センター周辺地区整備基本プラン			一般会計	事項	3. 都市再生推進本部関係費(再掲)	
	補助区分	国	都	市単独	○		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 東京多摩青果(株)三鷹市場跡地を活用し、防災公園の施設として、「健康・スポーツの拠点施設」を整備し、スポーツを取り入れた健康づくりを推進する。また、老朽化した公共施設を集約化する事業のひとつとして「生涯学習の拠点施設」を整備し、多様な学習機会と情報、人材育成プログラムなどを提供し、生涯学習活動を支援する。

概要 都市再生ビジョンに基づき策定した「市民センター周辺地区整備基本プラン」を踏まえ、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業を活用して、「災害に強いまちづくりの拠点」と「多様な機能が融合した元気創造拠点」を整備する。このうち「健康・スポーツの拠点」は、井口地区で計画されていた「総合スポーツセンター(仮称)」に代わるものであり、この整備により第一体育館、第二体育館は撤去する。また、「生涯学習の拠点」は、社会教育会館を移転集約するもの。平成22年度は市長部局と連携して庁内検討、検討委員会、関連する審議会や団体等との調整を進め、基本設計業務の円滑な推進を図る。

始期 21 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.5 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

「市民センター周辺地区整備基本プラン」に基づき、平成22年度は基本設計が進められることとなっている。これに並行し庁内の検討とともに市長部局に検討委員会が設置され、スポーツ、生涯学習の分野に関係する審議会、団体等からの委員が加わる。検討委員会の状況は、個別の審議会、団体等にも随時情報提供されるとともに、意見・要望なども検討委員会へ伝えられる。加えて、利用者団体などに対する情報提供にも努めることで、段階的な市民参加を進めていく。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

庁内検討は六つの推進部会で行われるが、そのうち「スポーツ施設推進部会」、「生涯学習拠点推進部会」に加わり、必要に応じて「地域保健拠点推進部会」とも連携して検討する。主な検討内容は平面プラン、管理運営の方向性とし、検討委員会前後に開かれる関係審議会、団体等の会議(会議等ごとに4回を予定)への情報提供、意見等の把握に努める。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

庁内検討を進めるとともに、検討委員会に加わる委員を通じて、関係審議会、団体等の意見・要望を把握し、基本設計への効果的な反映に努める。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

地下空間を活用(一部地下を含む)したスポーツ施設で、指定管理者制度を導入している事例としては、調布市総合体育館、小金井市総合体育館、中央区総合スポーツセンターなど。生涯学習とスポーツの複合施設としては、八千代市総合生涯学習プラザ(千葉県)の事例など。また、UR都市機構の防災公園街区整備事業の事例は、制度ができた平成11年度以降、全国15か所で実施されているが、三鷹市で計画中のスポーツ施設や生涯学習施設の複合化、老朽化した公共施設の集約化を兼ねた事例はない。

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)		・「市民センター周辺地区整備基本プラン」策定に向けた庁内検討 ・関係団体、審議会等への情報提供、意見等の把握	・「スポーツ施設推進部会」、「生涯学習拠点推進部会」を中心とした庁内検討 ・検討委員会前後に開かれる関係審議会、団体等の会議(会議等ごとに4回を予定)への情報提供、意見等の把握	・「スポーツ施設推進部会」、「生涯学習拠点推進部会」を中心とした庁内検討の実施 ・検討委員会前後に開かれる関係審議会、団体等の会議(会議等ごとに4回を予定)への情報提供、意見等の把握
まちづくり 指標(成果 指標) ①行政指標 ②協働指標		①「市民センター周辺地区整備基本プラン」の策定 ②関係団体、審議会等への情報提供、説明会、のほかにパブリックコメント等各段階での市民参加を実施(情報提供、説明会等は約50回。パブリックコメントは3週間実施、18人43件の意見が提出)	①庁内検討を反映した検討委員会への提示案の作成 ②関係団体、審議会等の意見・要望の把握、基本設計への反映 ①検討委員会、関係団体、審議会等の意見・要望を踏まえた基本設計の取りまとめ	①庁内検討を反映した検討委員会への提示案の作成 ②関係団体、審議会等の意見・要望の把握、基本設計への反映 ①検討委員会、関係団体、審議会等の意見・要望を踏まえた基本設計の取りまとめ
予算額(千円)		1,000	0	0
決算額(千円)		0		0
執行率(%)		0.0%		0.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	庁内検討(「スポーツ施設推進部会」、「生涯学習拠点推進部会」、「地域保健拠点推進部会」)											
	○第1回検討委員会			○第2回検討委員会			○第3回検討委員会					
	基本設計業務											
結果	庁内検討(「スポーツ施設推進部会」、「生涯学習拠点推進部会」、「地域保健拠点推進部会」)											
	○第1回検討委員会			○第2回検討委員会			○第3回検討委員会			○第4回検討委員会		
	基本設計業務											
団体等への情報提供、意見の把握など(適宜対応)												

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
設計業務の進捗状況にあわせ、第2回検討委員会の開催日程を調整。関係各部課、審議会、団体等の意見・要望をきめ細かく行うことにより、図面資料等を修正したため、日程の調整の必要が生じたもの。また、開催回数を3回から5回に増やし、より丁寧に計画の推進を図ることとした。

事業NO. 904	事業名	市民センター周辺地区整備に向けた取り組み (健康・スポーツ及び生涯学習の拠点整備の推進)②	《重点管理事業》	教育委員会
-----------	-----	--	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<p>市長部局が進める基本設計業務にあわせて、スポーツ、生涯学習分野の審議会、団体等への説明、意見交換を重ねているが、関係者からはより具体的な情報(設計図面等)の提供を求められており、適宜それらの情報提供に努めることとする。また、施設設備面での各種要望については、施設全体の規模、配置の面から、最適な設計を模索する中で、要望への対応可能性を慎重に検討していく。</p> <p>なお、事業内容、管理・運営等については、集約する他部門との連携による相乗効果を得るべく、さらに検討を深める必要がある。</p>	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	<p>来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載)</p> <p>(理由) 本事業については、総務費の「都市再生推進本部関係費」により関係予算が措置されており、教育費としての予算計上は行わないため。</p>
成果面	<p>来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載)</p> <p>(理由) 平成22年度に基本設計が完了する予定であり、平成23年度は実施設計が推進され、事業実施に向けた取り組みが一段と具体的なものとなるため。</p>
中 間 評 価	<p>今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他</p> <p>(理由及び具体的内容) 施設の管理・運営において、指定管理者制度の導入を検討するほか、ボランティア等市民が事業実施等を支援する、市民参加型の運営の可能性もあるため。</p>
評 価	<p>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)</p> <p>評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)</p>
	<p>改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)</p> <p>重点的に取り組む課題とする。</p>

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主 管 課 評 価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	<p>「スポーツ施設推進部会」、「生涯学習拠点推進部会」を中心に庁内検討を進めるとともに、関係団体、審議会等の意見・要望を把握し、基本設計に反映させることができた。また関係団体等の代表者、公募市民などで構成される検討委員会も当初予定していた開催回数を3回から5回に増やし、より丁寧に計画の推進を図ることができた。平成22年度の基本設計に続き、平成23年度には実施設計が計画されているが、今後も市長部局と連携しながら、関係団体、審議会等に対し適宜、丁寧な情報提供を行っていく。また、事業内容や管理・運営等についても、集約する他部門との連携協力による展開など、さらに検討を重ね、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備の推進を図っていく。</p>
審 査 会 評 価	進捗状況評価	1 1 成果に対する評価 1 1 効率性・経済性に対する評価 2 2
	(特記意見)	



事業NO. 905	事業名	三鷹中央学園第三小学校、鷹南学園東台小学校・第五中学校体育館の建替え(建設工事)①	《重点管理事業》	教育委員会
-----------	-----	---	----------	-------

評価対象事業名	三鷹中央学園第三小学校、鷹南学園東台小学校・第五中学校体育館の建替え(建設工事)	部課名	教育部総務課	
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	施設係	3223
計画事業名	学校施設の耐震補強工事・改修工事等の計画的な実施	歳出科目	10.教育費	2.小学校費、3.中学校費
関連計画		一般会計	事項	4.学校建設整備費
		補助区分	国 ○ 都 ○ 市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 校舎・体育館の建替えにより教育環境の整備を行い、児童・生徒及び教職員の安全性・快適性の向上を図るとともに、学校施設の耐震性能の確保及び地域防災拠点としての安全性を高める。

概要 (1) 昭和48年に竣工した東台小学校の校舎についてより教育環境を充実させた新しい学校として建替えを行う。(工期:平成23年3月末)  
(2) 昭和39年に竣工し、老朽化の進んだ第五中学校の体育館について、より教育環境を充実させた新しい体育館として建替えを行う。なお、建設期間中は仮設体育館を賃貸借し体育館の建替えを行う。(工期:平成23年5月末)  
(3) 昭和44年(東校舎)、昭和45年(西校舎)に竣工し老朽化の進んだ第三小学校の校舎についてより教育環境を充実させた新しい学校として建替えを行う。なお、建設期間中は既存校舎を使用し、新校舎竣工・引越後、既存校舎の解体を行う。(工期:平成26年3月末)  
これらの事業実施にあたっては、国・都からの補助・助成制度を活用し、財源確保に努める。

始期 20 年度から 終期 25 年度まで 当該事務に従事する実職員数 8 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)  
第三小学校校舎及び第五中学校体育館の建替えについては、東台小学校校舎建替え工事を参考にして最大限の補助金獲得ができるよう工事工期設定の検討を行う。また、上記工期内で確実に工事竣工を迎えることができるよう適正な工程管理を行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

- (1) 東台小学校の校舎建替え工事を実施する。
- (2) 第五中学校体育館建替えに係る工事説明会を開催し、新築工事を実施する。
- (3) 第三小学校校舎建替え実施設計業務を実施する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

- (1) 東台小学校の校舎建替え工事の完了を指標とする。
- (2) 第五中学校体育館建替えに係る工事説明会の開催及び新築工事の実施を指標とする。
- (3) 第三小学校校舎建替え実施設計業務の完了を指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	(1)東台小学校校舎建替え工事実施設計業務実施 (2)東台小学校校舎建替え工事に伴う既存校舎解体工事実施	(1)東台小既存校舎解体工事・校舎新築工事の実施 (2)第三小校舎、第五中体育館建替え工事実施設計業務実施 (3)第三小校舎建替え検討委員会の開催及び保護者説明会の開催 (4)第五中の既存体育館解体工事の実施 (5)第五中仮設体育館賃貸借の工事の実施	(1)東台小学校の校舎建替え工事の実施 (2)第五中学校体育館建替えに係る工事説明会の開催・新築工事の実施 (3)第三小学校校舎建替え実施設計業務の実施	(1)東台小学校の校舎建替え工事の実施 (2)第五中学校体育館建替えに係る工事説明会の開催・新築工事の実施 (3)第三小学校校舎建替え実施設計業務の実施
まちづくり指標(成果指標)	①東台小学校校舎建替え工事実施設計業務完了	①東台小学校の校舎建替え工事に伴う既存校舎解体工事の実施・完了 ①東台小学校の校舎新築工事の実施	①東台小学校の校舎建替え工事完了 ①②第五中学校体育館建替えに係る工事説明会を開催・新築工事の実施 ①第三小学校校舎建替え実施設計業務の実施・完了	①東台小学校の校舎建替え工事完了 ①②第五中学校体育館建替えに係る工事説明会を開催・新築工事の実施 ①第三小学校校舎建替え実施設計業務の実施・完了
行政指標	①東台小学校校舎建替え工事に伴う既存校舎解体工事	②東台小学校校舎建替えに係る工事説明会開催 ①第三小学校の校舎建替え工事実施設計業務の実施 ②第三小学校校舎建替え検討委員会の開催及び、保護者説明会の開催		
協働指標	②東台小学校校舎建替え検討委員会の開催 ②校舎建替えに係る保護者説明会の開催	①第五中学校の体育館建替え工事実施設計業務の実施 ①第五中学校の既存体育館解体工事の実施 ①第五中学校の仮設体育館賃貸借の工事の実施		
予算額(千円)	107,000	613,065	1,595,273	1,595,863
決算額(千円)	81,146	593,542		1,576,768
執行率(%)	75.8%	96.8%		98.8%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画					【東台小学校校舎建替え工事】							【完了】
結果												

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
第三小学校校舎建替え工事の実実施設計について、検討委員会等の意見反映などの調整に時間を要したことから契約期間を2か月延長した。契約準備は順調に進み、工事着手への影響は生じない。

事業NO. 905	事業名	三鷹中央学園第三小学校、鷹南学園東台小学校・第五中学校体育館の建替え(建設工事)②	《重点管理事業》	教育委員会
-----------	-----	---	----------	-------

### 《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<p>第三小学校は現在、実施設計を行っているが、新校舎建設工事に係る補助金を最大限獲得できるよう、工期の調整等を行う。</p> <p>東台小学校は今年度末新校舎が完成予定であるが、補助金獲得のため短縮した工期内で確実に竣工できるよう工程管理の徹底を図る。</p> <p>第五中学校は、平成21年度の北校舎耐震補強工事・仮設体育館賃貸借事業・既存体育館解体工事を行った。今後は、体育館新築工事及び南校舎耐震補強工事を実施予定であるため、全ての工事が終了する平成23年度までの間、安全かつ円滑に工事が行われるよう全体工程の調整、進捗管理の徹底を図る。</p>	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 第三小学校建替え事業は、本年度設計のみであったが、来年度より校舎新築工事が開始されるため、コストは増加する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 学校施設の耐震化率及び地域防災拠点としての安全性が向上する。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 工事監理委託業務。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 各校工事において補助金を最大限確保できるよう工期調整及び管理を行う必要がある。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
<p>重点的に取り組む課題とする。</p> <p>三小の校舎建替工事契約スケジュールについて、至急確認をすること。</p> <p>三小建替工事に伴い校庭利用の制限について関係者等に丁寧な説明をすること。</p>	

### 《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
主管課 事後 評 価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
<p>東台小学校校舎及び第五中学校体育館の建設工事はいずれも予定どおりに進み、東台小学校については平成23年3月30日に竣工した。平成23年度は、第三小学校校舎の建設工事に着手する。なお、平成23年度の完了を目指していた第五中学校体育館の建設工事については、平成23年5月末に竣工している。</p>		
審査会 事後 評 価	進捗状況評価	1
	成果に対する評価	1
	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)		

事業NO. 906	事業名	学校耐震補強工事の実施①	《重点管理事業》	教育委員会
-----------	-----	--------------	----------	-------

評価対象 事業名	学校耐震補強工事の実施			部課名	教育部総務課						
				係名	施設係	内線	3223				
基本計画掲載	あり	○ なし	体系	第6部 第4・2-(1)-①	歳出科目	款	10.教育費	項	2.3.小・中学校費	目	4.学校建設整備費
計画事業名	学校施設の耐震補強工事・改修工事等の計画的な実施				一般会計	事項	1.耐震補強事業費				
関連計画					補助区分	国	○	都	○	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 小・中学校の耐震診断の結果を踏まえ、計画的に学校施設の耐震補強工事を行っているが、このことにより、学校施設としての機能の向上とともに地域防災の拠点としての充実を図る。さらに、平成22年度に耐震補強工事を実施することにより、市内小・中学校の耐震化率90.0%を目指す。

概要 今年度の事業は、第七小学校体育館・第一中学校校舎の耐震補強工事を実施する。また、第二小学校校舎及び体育館の耐震補強工事に向けた実施設計を行う。  
なお、これらの事業実施にあたっては、国・都からの補助・助成制度を活用し、財源確保に努める。

始期	13	年度から	終期	24	年度まで	当該事務に従事する実職員数	2.4	人または	時間
----	----	------	----	----	------	---------------	-----	------	----

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

耐震補強工事に係る事業を見直すことにより、関連する工事を同時に行い施設の改修整備を進め、安全な教育環境の充実を図る。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

- (1)第七小学校体育館・第一中学校校舎の耐震補強工事を実施する。
- (2)第二小学校校舎及び体育館の耐震補強実施設計業務を実施する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

- (1)第七小学校体育館の耐震補強工事を実施することにより、体育館耐震補強工事(3期工事)の完了を指標とする。
- (2)第一中学校校舎の耐震補強工事を実施することにより、耐震補強2期工事の完了を指標とする。
- (3)第二小学校校舎及び体育館の耐震補強実施設計業務の完了を指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)	(1)第七小学校・大沢台小学校耐震補強1期工事実施、南浦小学校耐震補強2期工事実施 (2)第三小学校・第一中学校・第五中学校耐震補強実施設計実施	(1)第一中学校・第五中学校耐震補強1期工事実施、第七小学校・大沢台小学校耐震補強2期工事実施、東台小学校体育館耐震補強工事実施 (2)羽沢小学校耐震補強実施設計実施	(1)第一中学校耐震補強2期工事実施、第七小学校体育館耐震補強工事実施 (2)第二小学校耐震補強実施設計実施	(1)第一中学校耐震補強2期工事実施、第七小学校体育館耐震補強工事実施 (2)第二小学校耐震補強実施設計実施
まちづくり 指標(成果 指標) ①行政指標 ②協働指標	①第七小学校・大沢台小学校耐震補強1期工事実施・完了、南浦小学校耐震補強2期工事実施・完了 ①第三小学校・第一中学校・第五中学校耐震補強実施設計実施・完了	①第一中学校・第五中学校耐震補強1期工事実施・完了、第七小学校・大沢台小学校耐震補強2期工事実施・完了、東台小学校体育館耐震補強工事実施・完了 ①羽沢小学校耐震補強実施設計実施・完了	①第一中学校耐震補強2期工事実施・完了、第七小学校体育館耐震補強工事実施・完了 ①第二小学校耐震補強実施設計実施・完了	①第一中学校耐震補強2期工事実施・完了、第七小学校体育館耐震補強工事実施・完了 ①第二小学校耐震補強実施設計実施・完了
予算額(千円)	365,716	731,665	464,340	457,706
決算額(千円)	295,215	643,985		403,604
執行率(%)	80.7%	88.0%		88.2%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	【契約準備】【着手】				【第二小学校耐震補強実施設計】								【完了】
	【契約準備】【着手】			【第一中学校校舎耐震補強工事】						【竣工】			
	【契約準備】【着手】			【第七小学校体育館耐震補強工事】					【竣工】				
結果	【契約準備】【着手】				【第二小学校耐震補強実施設計】								【完了】
	【契約準備】【着手】			【第一中学校校舎耐震補強工事】						【竣工】			
	【契約準備】【着手】			【第七小学校体育館耐震補強工事】					【竣工】				

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
当初計画どおり実施。

事業NO. 906	事業名	学校耐震補強工事の実施②	《重点管理事業》	教育委員会
-----------	-----	--------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

耐震補強工事にあたっては、「安全・安心な学校づくり交付金」等補助金の有効活用を図る。今年度実施中の第二小学校の耐震補強実施設計にあたり、平成8年度に実施した耐震診断結果が $I_s$ 値が0.7以上で耐震性に問題がないとされていた体育館と東校舎部分についても耐震診断をあわせて行った。その結果、体育館については現在の耐震診断基準(平成13年版)及び屋内運動場等の耐震性能判断基準(平成18年版)に基づき検討したところ、屋根部分の剛性が足りないため耐震補強工事が必要なことが判明した。  
このことから、平成7～12年に行った耐震診断結果において、補強工事を要しないとして学校体育館について、その後の老朽化による影響も考えられることから、上記の基準に基づき再度耐震診断・補強工事が必要であるか判断するため、耐震診

中 間 評 価	主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
	コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 耐震補強工事については新たな工法など検討を行い、工期の短縮やコスト縮減に向けた取り組みを行う。また、国庫補助・都補助等を有効に活用し、財政面の軽減を図る。
	成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 学校施設の耐震化率が向上する。
	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) ①工事監理委託業務
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
	評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 各校工事において補助金を最大限確保する必要がある。
中 間 評 価	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
	重点的に取り組む課題とする。 平成23年度実施対象校のうち、平成24年度以降の対応について調整すること。 第五中学校耐震補強工事についてはあり方について調整すること。	

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)		1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)		1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価		2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
事 後 評 価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針		
	第七小学校体育館及び第一中学校校舎の耐震補強工事は当初予定どおり完了し、平成22年度末における耐震化率は90.0%となった。また、第二小学校の耐震補強工事実施設計も当初予定どおりに完了した。 次年度は第二小学校の耐震補強工事に取り組み、平成23年度末における耐震化率92.9%の達成を目指す。		
事 後 評 価	審査会評価		
	進捗状況評価	1	成果に対する評価
事 後 評 価	効率性・経済性に対する評価		2
	(特記意見)		





事業NO. 907	事業名	武蔵野(野川流域)の水車経営農家・大沢二丁目古民家の整備【①武蔵野(野川流域)の水車経営農家】②	《重点管理事業》	教育委員会
-----------	-----	--	----------	-------

### 《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
【課題】水車を定期的に稼働できるよう水車稼働技術をもった人材の育成が必要である。また施設を有料で一般公開するにあたり、設置条例制定とともに、入場料の徴収方法及び見学導入路の検討を行う必要がある。	
【次年度の改善・改革方向】施設見学者のリピーターを増やしていくため、定期的に施設の展示変更を行う必要がある。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 年間を通じた施設公開となるため、公開管理業務委託料が増加するため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 年間を通じた施設公開となるため、見学者の増加が見込まれる。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 水車市民解説員や大沢の里に関わる市民等との協働の可能性はある。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)
評 価	評価 2 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 各事業経費について精査すること。
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見) 評価を踏まえ予算化に努める。

### 《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して) 2 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) 1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 1 1高(特別の成果あり)・2中・3低
主管課事後評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 進捗状況については、市制施行日近くに公開日を合わせたことにより、記念式典及び公開開始が若干遅れた。また、来場者数の達成状況が低いのは、公開が2か月遅れたこと及び3月の東日本大震災に伴い公開を中止したこと等が影響していると考えられる。さらに効率性、経済性については、受益者負担の観点から、入場料を設定し有料化したことにより、施設稼働費用の一部を賄うことができるようになった。今後、定期的な施設の展示物の変更等、公開内容を工夫することにより、来場者数を増やし、入場料収入を上げることが求められる。
審査会評価	進捗状況評価 2 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 1 (特記意見) 来場者数増加に向け、PR等の検証をすることが望ましい。

事業NO. 907	事業名	武蔵野(野川流域)の水車経営農家・大沢二丁目古民家の整備【②大沢二丁目古民家】①	《重点管理事業》	教育委員会
-----------	-----	--	----------	-------

評価対象事業名	武蔵野(野川流域)の水車経営農家・大沢二丁目古民家の整備【②大沢二丁目古民家】	部課名	教育部生涯学習課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	内線	3314	
基本計画掲載	あり ○ なし	体系	第7部 第3・4-(2)-②		
計画事業名	大沢二丁目古民家(仮称)整備事業の実施	歳出科目	款	10教育費	項
関連計画	三鷹市緑と水の基本計画	一般会計	事項	7大沢二丁目古民家(仮称)関係費	
		補助区分	国	○	都
					市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹市有形文化財に指定された大沢二丁目古民家(仮称)は、隣接地にわさび田があり、湧水を利用して生活してきたこの地域の特徴を残しており、市内に現存する民家の好例である。エコミュージアム事業を推進するとともに、古民家を一般公開することで伝統的な生活文化や技術を次世代に継承していくための整備を行う。

概要 老朽化した古民家を創建当時(1902年)の姿に復原修理をするため、平成22年度は復原修理実施設計を行う。平成23年度に復原修理工事を実施し、平成24年度から一般公開を行う予定。エコミュージアム事業の施設として大沢の里にある「武蔵野(野川流域)の水車経営農家」「わさび田」「水田」「出山横穴墓」等との連携を図りながら、文化財として施設の一般公開を目指す。

始期 21 年度から 終期 24 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

文化財保護審議会等とともに復原修理や活用方法について検討する。公共施設課、緑と公園課、まちづくり推進課との連携を図りながら復原修理実施設計等を行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

1. 老朽化した古民家を創建当時(1902年)の姿に修復するため、復原修理実施設計を行う。
2. NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会に施設管理業務を委託する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

復原修理実施設計を実施する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	部材調査 施設管理委託	地盤調査 復原修理基本設計	1. 復原修理実施設計 2. 施設管理業務委託	1. 復原修理実施設計 2. 施設管理業務委託
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①文化財保存作業 ①学習会の実施	①地盤調査及び復原修理基本設計の実施	①復原修理実施設計の実施	①復原修理実施設計の実施
予算額(千円)	1,142	3,897	6,495	6,041
決算額(千円)	814	3,194		5,542
執行率(%)	71.3%	82.0%		91.7%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		← 復原修理実施設計の検討 →					← 復原修理実施設計 →					
					← 施設管理業務委託 →							
結果		← 復原修理実施設計の検討 →					← 復原修理実施設計 →					
					← 施設管理業務委託 →							

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
 復原修理実施設計は、財源である「景観形成総合支援事業補助金」が国土交通省の事業見直し(行政事業レビュー)により廃止され、平成23年度に予定している復原修理工事の補助金が見込めず、工事の実施について再検討が必要になった。これにより平成22年度の復原修理実施設計の着手が遅れることになったが、最終的には3月末で実施設計は終了した。

事業NO. 907	事業名	武蔵野(野川流域)の水車経営農家・大沢二丁目古民家の整備【②大沢二丁目古民家】②	《重点管理事業》	教育委員会
-----------	-----	--	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
【課題】 復原修理実施設計は、財源である「景観形成総合支援事業補助金」が国土交通省の事業見直し(行政事業レビュー)により廃止される見通しとなったため、平成23年度に予定している復原修理工事の補助金が見込めず、工事の実施について再検討が必要となった。それに伴い平成22年度の復原修理実施設計の着手が遅れることとなった。	
【次年度の改善・改革の方向】 古民家復原修理工事及び外構仮設工事等を行う。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 古民家復原修理工事を実施するため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 古民家が創建当時の建物に復原されるため。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) NPO法人花と緑のまち三鷹創造協会による大沢の里公園の一体的管理や市民との協働による事業展開が期待できる。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見) 評価 2 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 大沢の里整備計画の全体像から当該事業のあり方を検討する必要がある。
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見) 実施方針等を調整する。 平成23年度は、検討期間とする。現地視察等を経て検討を行うこととする。

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
主 管 課 評 価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 大沢二丁目古民家(仮称)の復原修理事業は、財源である「景観形成総合支援事業補助金」が国土交通省の事業見直し(行政事業レビュー)により廃止され、平成23年度以降の事務事業(復原修理工事)の補助金が認められないことになった。平成22年度の当該事業の実施設計までは補助金が交付されることとなったが、事業全体の再検討を行う必要が生じたため、平成22年度の復原修理実施設計についてもその着手が遅れることとなった。最終的には3月末に実施設計を完成させることができた。平成23年度は引き続き当該復原修理事業を実施するための新しい補助金を模索するとともに、関係他部課と調整し、大沢の里整備計画との整合性を図りながら、平成24年度以降の事業継続(復原工事の実施)に向け検討する。	
評 価	進捗状況評価 2 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見) 復原修理事業の支障のないよう、補助金の早期確保が望ましい。	



事業NO. 908	事業名	学校給食の充実と効率的運営①	《重点管理事業》	教育委員会
-----------	-----	----------------	----------	-------

評価対象事業名	学校給食の充実と効率的運営			部課名	教育部学務課					
基本計画掲載	あり	○なし	体系	第8部 第2・3-(5)-③	係名	保健給食係	内線	3238		
計画事業名	学校給食調理業務の委託化の推進			歳出科目	款	10. 教育費	項	2. 小学校費3. 中学校費	目	3. 学校衛生費
関連計画	行財政改革アクションプラン2010			一般会計	事項 2. 学校給食関係費					
補助区分	国	都	市単独	○						

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 今後も、児童・生徒にとって安全でおいしい給食を提供するとともに、三鷹市立小・中学校における自校方式による学校給食の充実と、効率的運営を図るため、「学校給食の充実と効率的運営に関する実施方針」に基づき、給食調理業務の委託化を推進する。

概要 学校給食調理業務の民間委託の実施状況について、「三鷹市学校給食調理業務委託検証委員会」で検証を行い、平成20年6月にその検証報告書が提出された。その結果、安全でおいしい給食が提供され、概ね順調に運営されているとの評価を得た。この報告を踏まえ、平成22年4月から新たに中原小学校で給食調理業務委託を開始しており、委託校は計6校となった。今後も安全でおいしい給食を提供するため、委託する学校ごとに設置している「学校給食運営協議会」において、児童・生徒、保護者の意見も反映させながら、学校給食の充実を図る。今後も委託事業への理解を得ながら委託拡大を進めていく。

始期 19 年度から 終期 29 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今後も「学校給食運営協議会」、試食会等を通じて保護者の理解を得ながら、学校給食調理業務の委託拡大を進めていく。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

平成22年度から委託を開始した中原小学校に学校給食運営協議会を設置する。各委託校において学校給食運営協議会を年1～2回開催する。平成23年度も委託の拡大を推進するため、対象校を決定する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

学校給食の内容の充実、給食を通じた食育の推進等、学校給食の充実と、効率的な運営を図るため、委託拡大の対象校を決定する。委託対象校で説明会を開催し、保護者の理解を得ながら、平成23年度から委託を開始する準備作業を行う。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

完全給食実施校での委託実施状況(平成21年度現在)  
 区部 小学校852校中 委託実施592校(69.5%) 中学校388校中 委託実施326校(84.0%)  
 市部 小学校433校中 委託実施56校(12.9%) 中学校192校中 委託実施121校(63.0%)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・学校給食調理業務検証委員会の開催 ・学校給食運営協議会の実施 ・平成21年度の委託拡大の検討、対象校の決定(六小)	・学校給食運営協議会の実施 ・平成22年度の委託拡大の対象校の決定(中原小)	・学校給食運営協議会の実施 ・平成23年度の委託拡大の対象校の決定	・学校給食運営協議会の実施 ・平成23年度の委託拡大の対象校の決定(第二小・井口小)
まちづくり指標(成果指標)	①学校給食調理業務検証委員会を1回開催 ②学校給食運営協議会を1回実施	②学校給食運営協議会を1～2回実施 ①平成22年度の委託拡大の対象校の決定(中原小)	②学校給食運営協議会を1～2回実施 ①平成23年度の委託拡大の対象校の決定	②学校給食運営協議会を1～2回実施 ①平成23年度の委託拡大の対象校の決定(第二小・井口小)
①行政指標 ②協働指標	①平成21年度の委託拡大の検討、対象校の決定(六小)	①平成21年度の委託拡大の検討、対象校の決定(六小)		
予算額(千円)	94,305	122,878	151,143	151,343
決算額(千円)	94,132	122,730		149,348
執行率(%)	99.8%	99.9%		98.7%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		○中原小学校に学校給食運営協議会設置、開催		○委託の拡大について検討	←→	○平成23年度委託開始の対象校の決定	○学校説明会					
結果		○中原小学校に学校給食運営協議会設置、開催		○委託の拡大について検討	←→	○平成23年度委託開始の対象校の決定	○学校説明会					○学校給食運営協議会の開催
												←平成23年4月開始する委託校の準備作業→
												←平成23年4月開始する委託校(第二小・井口小)の準備作業→

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
 当初計画どおり実施。

事業NO. 908	事業名	学校給食の充実と効率的運営②	《重点管理事業》	教育委員会
-----------	-----	----------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
平成22年度から委託を開始した中原小学校に学校給食運営協議会を設置し、5月に会議を開催した。給食内容について、保護者、児童、教職員ともに概ね好評であった。今後、平成23年度の新規委託対象校(2校)で保護者説明会を開催し、委託事業への理解を得ながら委託拡大を進めていく。給食調理業務を請け負うに相応しい民間業者等を選定するため、プロポーザルを実施する。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 人件費等の経費が削減されるため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 学校給食調理業務の委託化を進めることにより、学校給食の充実と効率的運営を図ることができる。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 学校給食運営協議会などにより、学校給食調理業務委託の履行状況を見ながら、段階的に委託化を進めていく。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 基本的には提案どおり実施する。	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	1 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
	平成22年度から給食調理業務委託を開始した中原小学校に学校給食運営協議会を設置、5月に本協議会を開催した。平成23年度から委託を実施する学校は、当初1校の予定であったが、第二中学校区の第二小学校と井口小学校の2校に決定した。委託を開始するにあたり、2校において、保護者への説明会を開催し、選定理由をはじめ、実施に向けた具体的な手順などを説明した後、プロポーザル方式により業者を選定した。2月に委託実施校6校において、学校運営協議会を開催した。その結果、保護者からの評判もよく、一年間を通して安全でおいしい給食が提供され、概ね順調に運営されていると評価された。今後も、学校給食運営協議会などにより、学校給食調理業務委託の履行状況を見ながら、段階的に委託化を進めていく。	
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 1 (特記意見)	

事業NO. 909	事業名	教育支援プランの推進と教育支援学級の整備等 ①	《重点管理事業》	教育委員会
-----------	-----	----------------------------	----------	-------

評価対象事業名	教育支援プランの推進と教育支援学級の整備等	部課名	教育部学務課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	学務係	内線	3291
計画事業名	一人ひとりのニーズに応える教育支援の推進 教育支援が必要な児童・生徒への学習支援等の推進 計画的な教育支援学級の設置	歳出科目	款	10教育費	項 1教育総務費 目 3教育指導費
関連計画		一般会計	事項	12総合教育相談窓口事業費	
		補助区分	国	都	市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹市教育支援プラン(三鷹市特別支援教育推進計画)に基づき、教育支援を推進し、あわせて計画的に教育支援学級を設置する。

概要 三鷹市教育ビジョン、三鷹市教育支援プラン(三鷹市特別支援教育推進計画)に基づき、三鷹市における教育支援を円滑に推進するため、学校管理職、教員等への研修・講習会の実施や教育支援推進委員会等を開催して具体的な方針を進め、福祉・保健・医療等関係機関との連携・協力を深める。また、教育支援学級の大規模化解消のための計画的設置を図る。

始期 17 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

教育支援プランに基づき、個別指導計画・個別的教育支援計画が適切に作成、活用されているか昨年度に引き続き教育支援推進委員会を設置して小・中学校の達成状況の把握と課題の検討を行う。また、スクールソーシャルワーカーによる、教育と福祉・保健・医療等関係機関との円滑な連携を行う。教育支援学級(固定制)の大規模化解消のために、第七中学校に教育支援学級(固定制)を設置するための整備を行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

個別指導計画・個別的教育支援計画の適切な作成、活用のために、学校管理職、教員等への研修・講習会を実施し、児童・生徒の保護者、市民への理解・啓発を継続する。また、今年度も教育支援推進委員会を開催して各校の教育支援プラン達成状況を把握し、課題を検討する。さらに、家庭支援が必要な児童・生徒に対する支援を、福祉・保健・医療等関係機関と連携しながら行う。その活動の実績について検討と活動の改善を進める。教育支援学級(固定制)の大規模化解消のために、第七中学校に教育支援学級を設置するための整備を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

- ①教育支援推進委員会を開催し、教育支援プランの小・中学校における推進状況の把握と課題の検討を行う。
- ②スクールソーシャルワーカーによる、福祉・保健・医療等関係機関と連携した支援を行う。
- ③教育支援学級(固定制)の大規模化解消のために、第七中学校の施設整備を行い、教育支援学級の計画的設置を図る。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	教育支援運営委員会等の運営等による教育支援プランの推進 学校管理職、教員等への研修の充実 学習指導員の増員・充実 七小・三中教育支援学級の開設準備実施	教育支援推進委員会による各校の個別指導計画等の作成・活用の把握と検討 スクールソーシャルワーカーによる児童・生徒への連携支援 北野小教育支援学級(通級制)の開設準備実施	各校の個別指導計画・個別的教育支援計画の作成活用の推進 スクールソーシャルワーカーによる児童・生徒への連携支援の推進とその活動の実績について検討と改善 第七中学校教育支援学級(固定制)の開設準備を実施	各校の個別指導計画・個別的教育支援計画の作成活用の推進 スクールソーシャルワーカーによる児童・生徒への連携支援の推進とその活動の実績について検討と改善 第五中学校・第七中学校教育支援学級(固定制)の開設準備実施
まちづくり指標(成果指標)	①教育支援運営委員会等の運営等による教育支援プランの推進 ①行政指標 ②協働指標	①教育支援推進委員会による各校の個別指導計画等の作成・活用の把握と検討 ①スクールソーシャルワーカーによる児童・生徒への連携支援 ①北野小教育支援学級(通級制)の開設準備実施	①各校の個別指導計画・個別的教育支援計画の作成活用の推進 ①スクールソーシャルワーカーによる児童・生徒への連携支援の推進 ①第七中学校教育支援学級(固定制)の開設準備実施	①各校の個別指導計画・個別的教育支援計画の作成活用の推進 ①スクールソーシャルワーカーによる児童・生徒への連携支援の推進 ①第五中学校・第七中学校教育支援学級(固定制)の開設準備実施
予算額(千円)	76,144	67,902	57,878	66,785
決算額(千円)	70,346	62,008		59,499
執行率(%)	92.4%	91.3%		89.1%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				教育支援推進委員会等の設置・開催、学校管理職等教員の研修・講習会 スクールソーシャルワーカーの活用								
			教育支援学級の設置・施設改修 (第七中学校)						教育支援学級設備等開設準備 (第七中学校)			
結果				教育支援推進委員会等の設置・開催、学校管理職等教員の研修・講習会 スクールソーシャルワーカーの活用								
			教育支援学級の設置・施設改修 (第七中学校)						教育支援学級設備等開設準備 (第五中学校)			
									教育支援学級設備等開設準備 (第七中学校)			

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
平成20年度より休級している第五中学校教育支援学級(通級制)のあかね学級(難聴学級)既存施設を利用して、教育支援学級(固定制)を最小限の改修で設置できる見通しがあったため。

事業NO. 909	事業名	教育支援プランの推進と教育支援学級の整備等 ②	《重点管理事業》	教育委員会
-----------	-----	----------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
小・中学校における教育支援の推進は、概ね計画通り進捗している。個別指導計画・個別の教育支援計画の適切な活用を目指し、各学校の推進を図るほか研修会を実施した。また、教育支援推進委員会において、各校の教育支援プラン達成状況の把握と課題の検討を行う。児童・生徒自身の発達の課題だけでなく、家庭支援が必要なケースの増加からスクールソーシャルワーカーの小・中学校の認知はかなり進んできているため、さらに活動の改善を図る。教育支援学級の設置については、既存施設の利用を工夫するとともに、教育支援学級の小・中一貫教育を目指し、整備を進める。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 教育支援学級を計画的に配置して、既存学級の大規模化解消を進めるが、経費の一層の削減を図る。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 計画的に体制を整えることによって、全教職員の理解のもとに、一人ひとりの教育的ニーズに応える教育支援を充実させることができる。教育支援学級を計画的に設置することにより、教育支援学級の大規模化が解消され、教育支援学級の小・中一貫が推進される。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 総合教育相談室の事業について、成果と課題を検証し、教育ビジョンとの整合性を図りながら、嘱託職員の人員の見直しや、発達検査の委託等を検討していく。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 総合教育相談窓口事業における職員配置については、一定の見直しや補助金の増額等の見込みがあるものの、スクールソーシャルワーカー(補助制度前提)の配置を含め、そのあり方について引き続き検討すること。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 第五中学校支援学級の整備にあたっては、市民要望を踏まえて、平成23年4月開級に向けた導入を進めること。	

《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2中・3低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
三鷹市教育支援プラン推進については、昨年度から引き続き教育支援推進委員会を設置し、小・中学校における推進状況の検証を行い当初の計画どおり進捗した。家庭支援が必要なケースのスクールソーシャルワーカーの効果的な活用が図られた。教育支援学級の開設準備については、第七中学校に加え、12月補正により予算化を図り第五中学校を開設し、当初計画を上回って実施できた。		
審査会評価	進捗状況評価	1
	成果に対する評価	1
	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)		



事業NO.910	事業名	学校校庭の芝生化事業の推進①	《重点管理事業》	教育委員会
----------	-----	----------------	----------	-------

評価対象 事業名	学校校庭の芝生化事業の推進			部課名	教育部総務課							
				係名	施設係	内線	3223					
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第6部 第4・2-(2)-②	歳出科目	款	10.教育費	項	2.小学校費3.中学校費	目	4.学校建設整備費
計画事業名	学校における屋外運動場の芝生化・壁面緑化等の推進					一般会計	事項	5.校庭芝生化整備事業費				
関連計画						補助区分	国	都	○	市単独		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

地球規模の環境問題が社会的に大きく取り上げられている現在、学校施設においても環境への負荷の低減に対応した施設づくりが求められていることから、今後の学校施設の整備充実に資するため環境を考慮した施設整備に取り組む。

概要 小・中学校において、ヒートアイランド現象の緩和や砂飛散防止を図るとともに、環境への負荷の少なく快適な学校環境づくりを創出するため、校庭芝生化等の施設整備を実施する。校庭の芝生化にあたっては、学校と地域の協働による維持管理組織を設立するとともに、都補助事業の活用を図る。  
さらに、芝生化等を施した学校施設の事業効果を把握するため、気温及び湿度の観測を実施する。

始期 20 年度から 終期 24(27) 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.6 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

昨年度に実施した北野小学校校庭芝生化事業を参考にして、生徒の教育活動に極力支障をきたさない工事工程となるよう第六中学校の工事を実施する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

平成22年度は、第六中学校の整備及び東台小学校の整備(東台小学校校舎建替え工事の一環)を実施する。また、東台小学校に芝生の維持管理組織を設立する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

平成22年度は、第六中学校の整備完了及び東台小学校に芝生の維持管理組織を設立することを目標指標とする。また、第一小学校、北野小学校及び第六中学校の芝生の維持管理を行う。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	(1)第一小学校の設計・整備、北野小学校の設計 (2)第一小学校・北野小学校に維持管理組織を設立	(1)北野小学校の整備 (2)第六中学校芝生化の設計 (3)第六中学校に維持管理組織を設立 (4)第一小学校・北野小学校の維持管理を開始	(1)第六中学校の整備	(1)第六中学校の整備
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①第一小学校の設計・整備完了、北野小学校の設計完了 ②第一小学校・北野小学校に維持管理組織を設立し、第一小学校については整備完了後、維持管理を開始	①北野小学校の整備完了、第六中学校の設計完了 ②第六中学校に維持管理組織を設立し、第一小学校・北野小学校については維持管理を実施	①第六中学校の整備完了 ②新たな維持管理組織(東台小学校)の設立及び第一小学校・北野小学校・第六中学校校庭芝生の維持管理を実施	①第六中学校の整備完了 ②新たな維持管理組織(東台小学校)の設立及び第一小学校・北野小学校・第六中学校校庭芝生の維持管理を実施
予算額(千円)	70,624	79,621	99,916	99,916
決算額(千円)	66,256	68,368		74,457
執行率(%)	93.8%	85.9%		74.5%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	【契約準備】	【着手】		【第六中学校】(整備)			【完了】					
					【契約準備】		【着手】	【第六中学校】(維持管理)				【完了】
	【契約準備】	【着手】			【第一小学校・北野小学校】(維持管理)							【完了】
結果	【契約準備】	【着手】		【第六中学校】(整備)			【完了】					
					【契約準備】		【着手】	【第六中学校】(維持管理)				【完了】
	【契約準備】	【着手】			【第一小学校・北野小学校】(維持管理)							【完了】

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
当初計画どおり実施。

事業NO. 910	事業名	学校校庭の芝生化事業の推進②	《重点管理事業》	教育委員会
-----------	-----	----------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
芝生整備は、芝の生育や学校行事(夏はプール授業があるため、校庭の使用が少ない)を考慮すると夏休み期間中が望ましい。しかし、都補助金交付要項に、交付決定(5月下旬)まで設計・整備の契約ができない規定があるため、単年度での設計・整備(夏休み期間中の整備)が困難になっている。そこで、円滑かつ効果的な設計・整備を行うため、次年度以降も、設計に1年度、整備に1年度の期間を設けるよう計画する。また、東台小学校については、今年度竣工予定の校舎建替工事とあわせて校庭芝生化整備を行うため、建替え事業の工期内に芝生化工事が完了するよう、建物本体工事と芝生化工事の適正な調整を行う。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 整備校が増加するため。 学校校庭芝生化については、三鷹市の学校に適した新たな土壌基盤整備工法、芝種や芝張り工法の検討を行い、工期短縮やコスト縮減に向け取り組む。また、公立学校運動場芝生化事業補助金(100%補助)を最大限活用するよう努力し、財政面の軽減を図る。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 学校施設の校庭芝生化率の向上を推進することにより、ヒートアイランド現象の緩和、砂飛散防止などが図られるため。
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 実施設計業務・維持管理業務。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
評価	2 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 都の補助制度が平成24年度までであることから、平成23年度に1校設計を完了することは、妥当と判断する。 なお、維持管理費については、地域参加型管理も含め、一層の節減を図る必要がある。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
評価を踏まえ予算化に努める。 都の補助制度を前提とした事業とすること。	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	公立学校運動場芝生化事業補助金(100%補助)を最大限活用するように事業内容を工夫するとともに、第六中学校の整備工事は当初予定のとおり完了した。東台小学校の整備工事も校舎建替工事の一環として実施・完了した。また、維持管理業務については、各校で地域協力体制の整備・充実に取り組み、成果を上げた。次年度以降も引き続き同様の取り組みを進める。				
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)						

事業NO.911	事業名	南部図書館(仮称)の整備に向けた取り組み① 《重点管理事業》	教育委員会
----------	-----	--------------------------------	-------

評価対象事業名	南部図書館(仮称)の整備に向けた取り組み			部課名	教育部図書館				
				係名	図書サービス係	内線	3355		
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第7部 第1-2-2-(1)-①	歳出科目	款 10教育費	項 4社会教育費	目 4図書館費
計画事業名	南部図書館(仮称)の整備			一般会計	事項	11南部図書館(仮称)整備事業費			
関連計画				補助区分	国	都	市単独	○	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 新川・中原地域に整備する予定の南部図書館(仮称)について、財団法人アジア・アフリカ文化財団(AA財団)との協働により、特色ある地域図書館としての整備に向けて取り組むこととする。

概要 平成22年度は、AA財団と整備のための協議が整った後、施設、機能、管理運営形態等のあり方を検討する市民会議を立ち上げ、新しい図書館づくりに向けた基本プランの作成に取り組む。

始期 19 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 4 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

南部図書館(仮称)の整備計画に基づく基本プランの作成。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

南部図書館(仮称)の整備計画に基づく基本プランの作成。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

南部図書館(仮称)の整備計画に基づく基本プランの作成。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	基本プラン作成の検討	基本プラン作成の検討	基本プランの作成	基本プラン作成のより具体的検討
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①基本プラン作成の検討	①基本プラン作成の検討	①基本プランの作成	①基本プラン作成のより具体的検討
予算額(千円)	2,500	2,500	2,500	2,500
決算額(千円)	0	0		0
執行率(%)	0.0%	0.0%		0.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			AA財団との協議				市民会議			提言		
結果			AA財団との協議									

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

AA財団の公益法人認定申請の手続き等の状況を見ながら、検討を進める必要があり、市民会議による基本プラン作成の実施時期を変更した。

事業NO. 911	事業名	南部図書館(仮称)の整備に向けた取り組み② <<重点管理事業>>	教育委員会
-----------	-----	----------------------------------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
「新川・中原地域に整備する予定の南部図書館(仮称)について、財団法人アジア・アフリカ文化財団(AA財団)との協働により、特色ある地域図書館としての整備に向けて取り組むこととする。」ことについては変更はない。しかし、平成22年度は、AA財団の公益法人認定申請を優先したいとの立場を尊重し、慎重な検討を重ねている。AA財団の公益法人認定取得後、具体的な南部図書館(仮称)の整備のためのプラン作成に取り組む。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 基本プランの検討に引き続き、市民会議による検討、設計業務への着手など事業化が予定される。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 基本プラン作成等により事業推進が図られる。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 市民会議の開催、AA財団との協働による事業運営の可能性等がある。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
評価	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して) 2 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) 2 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
主管課事後評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 公益法人制度改革に伴うAA財団の新公益法人認定申請の手続き状況を見ながら、検討を進める必要があり、市民会議による基本プランの作成については、実施には至らなかった。しかし、同認定申請と並行し、南部図書館(仮称)事業に向けた事業イメージ、施設イメージ、事業手法等について検討を重ね、事業化に向けた調整は一定の進展を見ている。同財団は、新公益法人として23年4月に認定を受けている。市民会議の立ち上げについては、平成23年度中に行い、基本プランの作成及び実施設計を行う予定である。
審査会評価	進捗状況評価 2 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)



事業NO. 912	事業名	みたか生涯学習プランの改定に向けた取り組み ①	《重点管理事業》	教育委員会
-----------	-----	----------------------------	----------	-------

評価対象事業名	みたか生涯学習プランの改定に向けた取り組み			部課名	教育部生涯学習課					
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第7部 第1-1-1-(1)-①	係名	内線	3314		
計画事業名	「みたか生涯学習プラン2010」の推進			歳出科目	款	10教育費	項	4社会教育費	目	1社会教育総務費
関連計画	第4次基本計画、教育ビジョン、みたか生涯学習プラン2010			一般会計	事項	4生涯学習推進関係費				
補助区分	国	都	市単独	○						

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 生涯学習全般に対する市民ニーズを把握し、市民が「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」生涯学習を続けて行けるよう、「新生涯学習プラン(仮称)」(生涯学習事業推進計画)を策定する。

概要 「生涯学習についての三鷹市民意向調査」(以下、生涯学習市民意向調査とする)による実施結果と社会教育委員会議の提言等を踏まえ、第4次基本計画及び教育ビジョンとの整合性を図りながら、「新生涯学習プラン(仮称)」(生涯学習事業推進計画)の策定に向けた検討・準備を行う。

始期 22 年度から 終期 23 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人または 時間  
今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

- 1生涯学習市民意向調査を実施し、報告書を作成する。
- 2社会教育委員会議の提言を踏まえ、「新生涯学習プラン(仮称)」の策定に向けた検討・準備を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

生涯学習市民意向調査を実施し、報告書を作成する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			・生涯学習市民意向調査の実施 ・「新生涯学習プラン(仮称)」検討・準備	・市民2,500人を対象に生涯学習市民意向調査を実施 ・社会教育委員会議より「生涯学習計画改定に向けての意見」を受け、「みたか生涯学習プラン2022(仮称)」を検討
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標			①生涯学習市民意向調査の実施・報告書作成	①質問項目の内容を充実させ、生涯学習市民意向調査を実施(回収率44.4%) ①報告書の作成
予算額(千円)			1,554	1,402
決算額(千円)				1,362
執行率(%)				97.1%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	生涯学習市民意向調査の検討・実施・報告書作成						「新生涯学習プラン(仮称)」の検討・準備					
結果	生涯学習市民意向調査の検討・実施・報告書作成						「みたか生涯学習プラン2022(仮称)」の検討・準備					

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
市民意向調査の調査票質問項目の確定(社会教育委員会議で確認)に時間を要したため、調査の実施・報告書作成期間が延長した。

事業NO. 912	事業名	みたか生涯学習プランの改定に向けた取り組み ②	《重点管理事業》	教育委員会
-----------	-----	----------------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
【中間評価時の課題】生涯学習に関する「市民意向調査報告書」(平成22年10月)、「社会教育委員会議の意見」(平成22年9月)等をもとに、現在及び今後の市民の生涯学習活動の実態とニーズを把握し、現「生涯学習プラン2010」(平成17年度策定)からステップアップした「新生涯学習プラン(仮称)」の内容を検討する。 【次年度の改善・改革方向】第4次基本計画との整合・連動を図り、社会教育委員会議及び生涯学習計画推進会議の意見やパブリックコメントの結果等を反映させて「新生涯学習プラン(仮称)」を策定する。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 委託業務(生涯学習市民意向調査)等が終了するため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 本年度の成果(生涯学習市民意向調査報告書、社会教育委員会議の提言等)をもとに、来年度は「新生涯学習プラン(仮称)」が策定される予定である。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 社会教育委員会議や、パブリックコメントの意見を反映させて、「新生涯学習プラン(仮称)」を策定する。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。 市民センター周辺地区整備に関することについて、本プランに明記すること。

《事業の事後評価》

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2中・3低
主 管 課 評 価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	生涯学習市民意向調査の質問項目については見直しを行い、項目数を増やすとともに記述回答を新たに追加した。そのため、最終的な項目確定が遅れ、報告書の作成が若干延びたが、市民から様々な意見を集めることができた。今回の無作為抽出2,500人の市民からの回収率は44.4%であったが、前回とほぼ同程度の回収率である。これら市民意向調査及び社会教育委員会議の意見を参考に、みたか生涯学習プラン2022(仮称)の策定に向けた検討を行った。
審 査 会 評 価	進捗状況評価	1 1 成果に対する評価 1 1 効率性・経済性に対する評価 2 2 (特記意見)

事業NO. 913	事業名	親子音楽会の開催 —市制施行60周年記念事業—①	<< 部内管理事業 >>	教育委員会
-----------	-----	-----------------------------	--------------	-------

評価対象 事業名	親子音楽会の開催 —市制施行60周年記念事業—			部課名	教育部生涯学習課				
基本計画掲載	あり	なし	○	係名	10教育費	項	4社会教育費	目	3314
計画事業名	芸術文化振興財団等との連携			歳出科目	一般会計	事項	9市民芸術文化活動事業費		
関連計画				補助区分	国	都	市単独	○	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 市制施行60周年記念事業として第100回三鷹市親子音楽会を開催することで、親子で一緒にオーケストラ演奏に触れ、音楽に親しみ、音楽を楽しむ機会を提供する。

概要 第100回三鷹市親子音楽会について、市制施行60周年記念事業として、従来の演奏会を視覚的、体感的にグレードアップした「フェスティバル」として開催する。舞台だけでなく、演奏会前に公会堂全域(舞台・ロビー・全会議室)を使用して「展示コーナー」「楽器体験コーナー」を設け、より音楽会を身近に楽しんでもらう。各コーナー(事業)及び演奏はアマチュア市民オーケストラの「三鷹市管弦楽団」に委託して実施する。

始期 22 年度から 終期 22 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

テーマ「第100回三鷹市親子音楽会フェスティバル」～祝100回!! 100倍楽しむクラシック!!～  
【午前の部】展示コーナー「親子音楽会100回の歩み展」、楽器体験スタンプラリー、100記念グッズプレゼント  
【午後の部】コンサート第1部「100倍楽しむクラシック」、あなたも名指揮者コーナー、第2部「みんなで歌おう！」

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

市制施行60周年記念事業として第100回三鷹市親子音楽会の実施にあたっては、参加者数800人を事業成果の指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)			第100回親子音楽会実施	7/18に市制施行60周年記念事業として、第100回親子音楽会を午前・午後の1日かけて実施。
まちづくり 指標(成果 指標) ①行政指標 ②協働指標			②第100回三鷹市親子音楽会参加者数800人	②第100回三鷹市親子音楽会参加者数 1,050人
予算額(千円)			1,662	1,662
決算額(千円)				1,662
執行率(%)				100.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	← 委託契約・準備 →			○第100回親子音楽会(7/18)								
結果	← 委託契約・準備 →			○第100回親子音楽会(7/18)								

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
当初計画どおり実施した。

事業NO. 913	事業名	親子音楽会の開催 —市制施行60周年記念事業—②	《部内管理事業》	教育委員会
-----------	-----	-----------------------------	----------	-------

### 《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
チラシ配布やプレスリリースなど事前に広報活動を実施したことにより、第100回三鷹市親子音楽会は1,000人以上の参加者があった。次年度も広報活動を実施するとともに、観客が音楽会に参加できる体験型の事業を検討する。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 市制施行60周年特別企画事業(展示・体験コーナー等)がなくなり、コンサートの実施となるため比較できない。
成果面	来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 来年度は例年実施していた事業内容となるため比較できない。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 市民オーケストラである三鷹市管弦楽団への委託事業であるため。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)
評 価	評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	

### 《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
主管課 事後 評価	第100回三鷹市親子音楽会は、市制施行60周年記念事業として、従来の半日の演奏会から1日に拡大し実施した。午前は展示や楽器体験演奏を中心とした催し、午後は演奏会を行い、1,000人を超える市民の参加があり、60周年記念事業として多くの市民から高い評価が得られた。楽器体験演奏に使う楽器については、会場に業者のチラシを置くことにより、業者から無料で提供を受けることができた。なお、平成23年3月開催予定であった101回目の定例の親子音楽会については、東日本大震災の影響から中止とした。 平成23年度については、事務事業総点検運動の見直しにより、定例開催を2回から1回にする。	
評 価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2	
審査会 評価	(特記意見) 当初計画の800人を大幅に超える人数の参加があり、楽器使用の無料化を図る等、その取り組みは評価できる。	



事業NO.914	事業名	東京国体の推進①	《部内管理事業》	教育委員会
----------	-----	----------	----------	-------

評価対象事業名	東京国体の推進			部課名	教育部国体推進室					
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第7部	第2-2-(4)-①	係名	内線	3340	
計画事業名	東京国体開催に向けての準備体制の確立			歳出科目	款	10教育部	項	05保健体育費	目	01保健体育総務費
関連計画				一般会計	事項	05東京国体推進関係費				
				補助区分	国	都	市単独	○		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成25年に東京都で開催される第68回国民体育大会(東京多摩国体)の開催に向けて、競技団体、関係機関と調整を図り、国体実行委員会の組織づくりを進めるとともに、広く市民への周知を行う。

概要 東京多摩国体では、三鷹市としてサッカー、ソフトボール、アーチェリーの3競技を担当するため、関係部署や機関との連携を図って国体実行委員会等を設立し、運営体制の確立を図る。

始期 20 年度から 終期 25 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

東京多摩国体の開催に向けて、競技団体、関係機関と調整を図り、国体実行委員会の組織づくりを進めるとともに、広く市民への周知を行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

今年度、「第68回国民体育大会三鷹市実行委員会」を設立し、準備段階から協力が得られるような体制づくりを目指す。また、秋に開催する千葉国体の運営内容を実行委員等で視察を行い、三鷹市で担当する3競技について企画や運営面等の調査を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

国体実行委員会を設立し、準備段階から協力が得られるような体制づくりを目指す。また、秋に開催する千葉国体の運営内容を実行委員等で視察を行い、三鷹市で担当する3競技について企画や運営面等の調査を行う。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	発起人会の設立	国体準備委員会の設立	国体推進室の設置 国体実行委員会の設立 千葉国体の視察	国体推進室の設置 国体実行委員会の設立 千葉国体の視察
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①発起人会の設立 ①国体開催地への視察	①国体準備委員会の設立	①国体推進室の設置 ①国体実行委員会の設立 ①千葉国体の視察	①国体推進室の設置 ①国体実行委員会の設立 ①千葉国体の視察
予算額(千円)	310	2,722	2,947	2,947
決算額(千円)	247	2,339		2,615
執行率(%)	79.7%	85.9%		88.7%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	国体推進室の設置				常任委員会の開催	国体実行委員会の設立	千葉国体の視察				← 常任委員会の開催 →		
結果	国体推進室の設置				常任委員会の開催	国体実行委員会の設立	千葉国体の視察			← 先催市の調査 →			

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
年度後半に2回目の常任委員会開催を予定していたが、平成23年5月に総会と同日開催することとした。

事業NO.914	事業名	東京国体の推進②	《部内管理事業》	教育委員会
----------	-----	----------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
平成21年10月に設立した三鷹市準備委員会を改組・拡大し、平成22年8月には「スポーツ祭東京2013三鷹市実行委員会」を立ち上げた。今年度末には4つの専門委員会「総務・企画」「競技・式典」「宿泊・衛生」「輸送・警備」を設置し、「東京国体三鷹市開催総合実施計画書(仮称)」の策定準備を進めていく。今後、国体推進室は業務量も膨大化し、多岐にも渡るため、職員の増員と庁舎内の関係部署を調整する横断的な庁内推進体制の確立と支援が望まれる。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成25年の国体開催まで大会運営経費など年々増加していく。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 広報・啓発活動を積極的に行い、市民が国体開催への機運を高め市民参加へとつなげていく。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 国体を開催するには業務も多岐に渡るため、その一部を民間に委託できないかを検討していく。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
評価を踏まえ予算化に努める。 総務的業務の委託化、ボランティア等の活用を含め、経済的かつ効果的な事業実施を図ること。 早期に関係部署、団体等に情報提供し、多くの協力を得て市全体で大会を盛り上げるよう取り組むこと。	

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
主管課 事後 評 価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
年度後半に予定していた常任委員会を平成23年5月に総会と同日開催することとなったものの、今年度の目標としていた体制づくりや調査等は、計画どおり実施することができた。 平成23年度は、広報、競技、衛生、警備などの具体的な計画を検討する4つの専門委員会を設置し、「総合実施計画書(案)」を作成するとともに、市民への広報・啓発活動に取り組む。		
審査会 評 価	進捗状況評価	2
	成果に対する評価	1
	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)		

事業NO.915	事業名	幼稚園・保育園・小学校の連携教育の推進①	《部内管理事業》	教育委員会
----------	-----	----------------------	----------	-------

評価対象 事業名	幼稚園・保育園・小学校の連携教育の推進				部課名	教育部学務課				
					係名	学務係	内線	3255		
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第6部 第3・8-(5)-①	歳出科目	款	10教育費 項	1教育総務費 目	3教育指導費
計画事業名	幼稚園・保育園と小学校の連携教育の促進				一般会計	事項	12総合教育相談窓口事業費			
関連計画					補助区分	国	都	市単独	○	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹市教育ビジョンに基づき、小学校入学前後の移行期を円滑で実り多いものとするため、関係機関が協力できる体制を確立し、三鷹市における幼稚園・保育園と小学校等との相互連携と交流を進める。

概要 小学校校長会、私立幼稚園協会、私立保育園長会、子ども政策部子ども育成課、指導課、学童保育員、小学校PTA、幼・保・小連携地区連絡会の校長代表及び教育委員会事務局職員を委員とする「三鷹市における幼稚園・保育園と小学校との連携推進委員会」において平成21年度のモデル事業(11校)を検討し、幼稚園・保育園と小学校とのスムーズな接続ができるための連携事業を企画検討するとともに、全小学校15校で事業を実施する。

始期 18 年度から 終期 22 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

「三鷹市における幼稚園・保育園と小学校との連携推進委員会」において平成21年度のモデル事業(11校)を検討し、幼稚園・保育園と小学校とのスムーズな接続ができるための連携事業を推進する。平成23年度に本格実施となる学習指導要領を踏まえ、この事業に対する理解の周知と、小学校の年間計画への位置づけについての調整を行い、全小学校15校において実施する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

三鷹市における幼稚園・保育園と小学校との連携推進委員会において検討された相互交流と連携のあり方に基づき事業内容の充実を図り、全小学校15校において事業を実施する。認証保育所への説明会を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

幼稚園・保育園と小学校との連携教育の推進として ①三鷹市における幼稚園・保育園と小学校との連携推進委員会の設置 ②実施方策の充実 ③幼稚園・保育園と小学校・学童保育所等との連携地区連絡会を全小学校15校地区に設置④認証保育所に対する説明会の実施。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)	幼・保・小の連携推進委員会を開催 モデル事業(3校)の検討及びモデル事業(8校)の実施	幼・保・小の連携推進委員会を開催 モデル事業を4校拡大し11校地区で実施 平成22年度全校実施に向けた調整及び具体案の	幼・保・小の連携推進委員会を開催しモデル事業(11校)の検討を基に全小学校15校において連携事業を実施	幼・保・小の連携推進委員会を開催しモデル事業(11校)の検討を基に全小学校15校において連携事業を実施
まちづくり 指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①幼・保・小の連携推進委員会を開催 ②モデル事業(8校)を実施	①幼・保・小の連携推進委員会において全校実施案を作成 ②モデル事業(11校)の実施	①幼・保・小の連携推進委員会開催 ②全小学校15校地区において連携事業の実施	①幼・保・小の連携推進委員会開催 ②全小学校15校地区において連携事業の実施 ①保護者のためのガイドブック「うきうきどきどき1年生」を作成
予算額(千円)	340	202	774	401
決算額(千円)	196	138		331
執行率(%)	57.6%	68.3%		82.5%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	第1回幼・保・小・学童との連携地区連絡会の開催(全15校)	三鷹市における幼稚園・保育園と小学校との連携推進委員会開催	講演会実施			第2回幼・保・小・学童との連携地区連絡会の開催(全15校)	講演会実施 連携事業実施				第3回幼・保・小・学童との連携地区連絡会の開催(全15校)	
結果	第1回幼・保・小・学童との連携地区連絡会の開催(全15校)	三鷹市における幼稚園・保育園と小学校との連携推進委員会開催		教諭・保育士・学童保育員を対象とする研修会の実施		第2回幼・保・小・学童との連携地区連絡会の開催(全15校)		保護者を対象とする講演会の実施		教諭・保育士・学童保育員を対象とする講演会の実施	第3回幼・保・小・学童との連携地区連絡会の開催(全15校)	

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
各機関からの参加可能時間の調整及び講師都合により講演会の日程を変更した。

事業NO. 915	事業名	幼稚園・保育園・小学校の連携教育の推進②	《部内管理事業》	教育委員会
-----------	-----	----------------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
幼稚園・保育園と小学校・学童保育所等との連携地区連絡会を予定どおり全15小学校地区に設置した。5歳児の在園する認証保育所6園中4園が第三小学校地域に集中していることから、その連携内容・方法について検討が求められる。小学校入学に対する保護者の不安を解消するため平成22年度に「新1年生のガイドブック」を作成予定であるため、平成23年度は、保護者を対象とした講演会及びアドバイザーの派遣については見直す方向で検討する。幼・保・小連携事業をさらに推進するために、その趣旨及び内容を関係機関に周知するためのリーフレット改訂版を作成していく。連携プログラムづくりのための研修体制については、教員の休憩時間などを含む幼・保・小の勤務形態の違いがあるため、指導課と連携し検討していく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 新1年生保護者を対象とした冊子を庁内印刷にしたことによる印刷費の減。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成23年度は平成22年度に事業を開始した4校を含む全小学校地区において連携内容の充実を図る。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 認証保育園を含む公私立保育園・幼稚園との連携協働。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して) 1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) 1 1 大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 2 1 高(特別の成果あり)・2中・3低
総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	平成22年度は、三鷹市における幼稚園・保育園と小学校との連携推進委員会の協議を踏まえて、連携事業を全小学校、全幼稚園、22保育園、全学童保育所に拡大し効果があった。就学に向けたガイドブック「うきうきどきどき1年生」を全保護者に配布し好評であった。平成23年度は認証保育園とも連携を拡大して全市的に実施する予定である。
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)



事業NO.916	事業名	みたか子ども読書プランの改定①	《部内管理事業》	教育委員会
----------	-----	-----------------	----------	-------

評価対象事業名	みたか子ども読書プランの改定			部課名	教育部図書館					
基本計画掲載	あり	○	なし	体系	第7部 第1-2・4-(1)-①	係名	図書サービス係	内線	3355	
計画事業名	「みたか子ども読書プラン2010」の推進			歳出科目	款	10教育費	項	4社会教育費	目	4図書館費
関連計画	みたか子ども読書プラン2010			一般会計	事項				5読書活動推進費	
				補助区分	国	都	市単独	○		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成17年に策定された「みたか子ども読書プラン2010」を基本に、平成23年度から34年度までの12年間を対象とした「第2次みたか子ども読書プラン(仮称)」として改定し、三鷹市のすべての子どもが、家庭・地域・学校であらゆる機会と場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、子どもの読書環境の整備を推進する。

概要 「みたか子ども読書プラン2010」では、子どもの読書へのきっかけづくりとしての子ども向けの行事、人財育成、情報提供等の子ども読書活動推進事業を実施してきた。この実績を踏まえ、今後新しく求められる課題に対応するため学識経験者や三鷹市立図書館協議会等の検討を経てパブリックコメントを実施し、平成23年度中に計画の確定を行う。

始期 22 年度から 終期 23 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)  
学識経験者や三鷹市立図書館協議会等の検討を経て次期子ども読書プランの検討・準備を行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明  
「第2次みたか子ども読書プラン(仮称)」の検討・準備。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明  
「第2次みたか子ども読書プラン(仮称)」の検討・準備。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)  
東京都

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			第2次みたか子ども読書プランの検討・準備	みたか子ども読書プラン2022(仮称)の検討着手
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標			①第2次みたか子ども読書プランの検討・準備	①みたか子ども読書プラン2022(仮称)の検討着手
予算額(千円)			60	60
決算額(千円)				50
執行率(%)				83.3%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				← 基礎調査の実施 →							← 次期プランの検討・準備 →	
				← みたか子ども読書プランの改定に向けた調査・検討会議 →					提言			
結果				← 基礎調査の実施 →							← 提言 →	
				← みたか子ども読書プラン2022(仮称)の策定に向けた調査・検討会議 →							← 次期プランの検討着手 →	

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
本プランと他の個別計画との整合性を図る必要性があり、提言時期を延長したため。

事業NO.916	事業名	みたか子ども読書プランの改定②	《部内管理事業》	教育委員会
----------	-----	-----------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

図書館職員及び学識・助言者からなる「みたか子ども読書プランの改定に向けた調査・検討会議」を立ち上げ、「みたか子ども読書プラン2010」の評価のための調査の実施と分析及び計画の方向性と主要課題の検討を行っている。平成23年3月には、提言を行う予定である。

主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)

コスト面 **1** 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載)  
(理由) 講師謝礼は平成22年度で終了のため。

成果面 **1** 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載)  
(理由) 本件計画の確定及び改定作業の実施。

今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について **1** 1ある・2ない・3その他  
(理由及び具体的内容) 改定に向けた調査検討会議への出席。

改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)  
評価 **1** 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)

改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)  
重点的に取り組む課題とする。  
はじめての絵本(ブックスタート)事業について、本プランに位置づけること。  
学校図書館の土曜日開館については、実態を調査し見直しを検討すること。  
移動図書館事業については、継続すること。

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	<b>2</b>	1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	<b>1</b>	1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	<b>2</b>	1高(特別の成果あり)・2中・3低			
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
審査会評価	進捗状況評価	<b>2</b>	成果に対する評価	<b>1</b>	効率性・経済性に対する評価	<b>2</b>
	(特記意見)					

事業NO.917	事業名	教育委員会点検・評価の実施①	《部内管理事業》	教育委員会
----------	-----	----------------	----------	-------

評価対象事業名	教育委員会点検・評価の実施			部課名	教育部総務課					
				係名	庶務係	内線	3213			
基本計画掲載	あり	なし	○	体系	第6部 第3・8-(1)					
計画事業名	三鷹らしい教育の実現			歳出科目	款	10. 教育費	項	1. 教育総務費	目	15. 事務局費
関連計画				一般会計	事項 2. 助言者謝礼					
				補助区分	国	都	市単独	○		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的  
 ①教育委員会において実施する主要事務事業について点検及び評価を実施し、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。  
 ②報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

概要  
 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を次により実施する。

- ①所管課において前年度の主要事務事業の進捗状況等について点検及び評価を実施する。
- ②懇談会を開催して学識経験者からの意見を聴取する。
- ③教育委員会において点検及び評価を実施する。
- ④点検及び評価の結果を取りまとめた報告書を作成し、議会へ提出するとともに、公表する。

始期 21 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

評価のより一層の客観性等を確保するため、意見の聴取を行う学識経験者を2人から3人に増やすとともに、学識経験者を招いた懇談会を開催する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

前年度に実施された23の主要事務事業の取り組み状況、進捗度等に関し、点検・評価を実施する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

点検・評価の結果を取りまとめた報告書を作成し、公表する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	当該年度の20の主要事務事業について、1月1日現在の点検・評価を実施し、暫定版として報告書を作成・公表	前年度の20の主要事務事業について、3月31日現在の点検・評価を実施し、報告書を作成・公表	前年度の23の主要事務事業について、点検・評価を実施し、報告書を作成・公表	前年度の23の主要事務事業について、点検・評価を実施し、報告書を作成・公表
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①報告書の作成及び公表	①報告書の作成及び公表	①報告書の作成及び公表 ②懇談会の開催	①報告書の作成及び公表 ②懇談会の開催
予算額(千円)	74	156	156	156
決算額(千円)	48	52		78
執行率(%)	64.9%	33.3%		50.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	所管課による点検・評価											
	懇談会の開催・学識経験者からの意見聴取											
					○教育委員会による点検・評価							
					○議会へ報告書を提出							
					○報告書の公表							
結果	所管課による点検・評価											
	懇談会の開催・学識経験者からの意見聴取											
					○教育委員会による点検・評価							
					○議会へ報告書を提出							
					○報告書の公表							

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
 「教育委員会による点検・評価」、「議会への報告書の提出」及び「報告書の公表」を当初計画より早期に実施した。

事業NO. 917	事業名	教育委員会点検・評価の実施②	《部内管理事業》	教育委員会
-----------	-----	----------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向		
意見の聴取を行う学識経験者が評価対象事業の内容をより把握することができるよう、学識経験者を招いた懇談会の内容を充実させる。評価内容の充実に向けた検討を行う。		
中 間 評 価	主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
	コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載)(理由)
	成果面	2 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載)(理由)
	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	2 1 ある・2 ない・3 その他(理由及び具体的内容)
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
	評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)		

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)		1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)		1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価		2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針						
進捗状況については、「教育委員会による点検・評価」、「議会への報告書の提出」及び「報告書の公表」を当初計画より早期に実施することができた。 次年度については、意見の聴取を行う学識経験者が評価対象事業の内容をより詳細に把握することができるよう、学識経験者との懇談会の充実を図る。						
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)						



評価対象事業名	川上郷自然の村の大規模改修				部課名	教育部総務課						
					係名	庶務係	内線	3214				
基本計画掲載	あり	なし	○	体系	第7部 第2・4-(5)	歳出科目	款	10.教育費	項	1.教育総務費	目	6.校外学習施設費
計画事業名	川上郷自然の村の活用					一般会計	事項	1.川上郷自然の村管理運営費				
関連計画						補助区分	国		都	○	市単独	

**事業の目的・概要** 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

**目的** 経年劣化により老朽化が進行する三鷹市川上郷自然の村施設について、効果的な施設の維持・管理のため、計画的に改修工事を実施し、利用者の利便性及びサービスの向上を図る。

**概要** 本施設改修については、平成18年度から開始した施設改修5か年計画に基づき施工してきたが、大浴場・小浴場について、経年劣化により漏水が多数箇所発生するなど、急速に老朽化が進行しているため、当該5か年計画の見直しを行い、浴場の大規模改修工事を実施する。その他、雨漏りが発生している平屋根防水工事及び劣化が進む外階段の改修工事をあわせて行う。

始期 18 年度から 終期 23 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

施工期間中は、概ね3か月程度休館とするが、小中学校の自然教室の実施に影響が生じないように配慮しながら改修工事を実施する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

- ①大浴場・小浴場の改修実施設計業務及び改修工事の実施
- ②小食堂トイレ及び「ハヶ岳」室の平屋根防水工事の実施
- ③外階段の改修工事の実施

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

- ①大浴場・小浴場の改修実施設計業務及び改修工事の完了を指標とする。
- ②小食堂トイレ及び「ハヶ岳」室の平屋根防水工事の完了を指標とする。
- ③外階段の改修工事の完了を指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H20年度	H21年度	H22年度目標	H22年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)	①体育館外壁等改修工事の実施 ②エントランスポーチ改修工事の実施 ③その他改修工事の実施	①宿泊棟外壁改修工事の実施 ②浴場浴槽及び証明器具改修工事の実施 ③内装等改修工事の実施	①大浴場・小浴場改修工事設計業務の実施 ②大浴場・小浴場改修工事の実施 ③平屋根防水工事の実施 ④外階段改修工事の実施	①大浴場・小浴場改修工事設計業務の実施 ②大浴場・小浴場改修工事の実施 ③平屋根防水工事の実施 ④外階段改修工事の実施
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①体育館外壁等改修工事の実施・完了 ①エントランスポーチ改修工事の実施・完了 ①その他改修工事の実施・完了	①宿泊棟外壁改修工事の実施・完了 ①浴場浴槽及び証明器具改修工事の実施・完了 ①内装等改修工事の実施・完了	①大浴場・小浴場改修工事設計業務の実施・完了 ①大浴場・小浴場改修工事の実施・完了 ①平屋根防水工事の実施・完了 ①外階段改修工事の実施・完了	①大浴場・小浴場改修工事設計業務の実施・完了 ①大浴場・小浴場改修工事の実施・完了 ①平屋根防水工事の実施・完了 ①外階段改修工事の実施・完了
予算額(千円)	19,194	24,000	36,322	35,340
決算額(千円)	19,105	22,668		25,701
執行率(%)	99.5%	94.5%		72.7%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	大小浴場設計業務 契約準備		設計期間			大小浴場改修工事 契約準備		工期				
	平屋根防水工事 設計		工期			設計		【休館】				
	平屋根防水工事 契約準備		設計			契約準備		工期				
	外階段改修工事		設計			契約準備		工期				
結果	大小浴場設計業務 契約準備		設計期間			大小浴場改修工事 契約準備		工期				
	平屋根防水工事 設計		工期			設計		【休館】				
	平屋根防水工事 契約準備		設計			契約準備		工期				
	外階段改修工事		設計			契約準備		工期				

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
 全ての工事について、設計及び竣工とも当初計画どおり実施した。休館の期間及びリニューアルオープンの時期については、より安全に利用いただくため時期を変更した。

事業NO. 918	事業名	川上郷自然の村の大規模改修②	《部内管理事業》	教育委員会
-----------	-----	----------------	----------	-------

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
当初計画どおり順調に改修工事は進捗している。「施設改修5か年計画(平成21年度改定)」により、次年度はテニスコート改修工事を計画しているが、施設の老朽化の進行状況を引続き精査しつつ、緊急性・優先度を見極めながら対応していく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成22年度の大小男女浴室・脱衣室の全面改修工事と、平成23年度実施予定のテニスコート改修工事との比較では、工事内容が異なるため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成18年度から実施している施設改修5か年計画により、確実に利用者の利便性の向上が図られ、平成18年度以降、一般利用者数が毎年増加し、平成21年度は設立以来最高の11,252人を達成した。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 請負工事のため。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	
評 価	2 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 平成18年度から開始した工事5か年計画に予定されていた事業であるが、緊急性・優先度を見極めながら対応する必要がある。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成22年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1高(特別の成果あり)・2中・3低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
主 管 課 評 価	全ての改修工事を当初計画どおり実施したが、目標とする年内のリニューアルオープンは達成できなかった(工事竣工後におけるタイル等接着剤の臭い対策など、より安全・快適な利用のための措置として、1月7日リニューアルオープンとした)。 大小浴場改修工事について、施工中は3か月を超える期間を休館とする必要があったが、工期を利用率の少ない閑散期に当てることにより利用率の減を最小限に抑えるよう設定し(平成21年度一般利用者数11,252人、平成21年度における休館期間相当期間利用者数1,926人、推定利用者数の減17.1%程度)、効率的な事業実施及び管理運営に努めた。	
評 価	進捗状況評価 2 成果に対する評価 2 効率性・経済性に対する評価 2	
審 査 会 評 価	(特記意見)	